

市政懇談会(徳田公民館)における意見等の概要

実施日時：平成28年5月23日(月)19:30~20:50

参加者：78名(市民 60名、職員 18名)

※「対応状況・今後の方針」の記載内容は、  
市政懇談会開催日時点のものであります。

No	質問内容	お答え(概要)	対応状況・今後の方針	担当部署
1	<p>・選挙権年齢18歳以上への引き下げについて、人権施策推進協議会の中では協議されず、教育委員会で対処するとの返答だったが、識者等の反論もある中で、愛媛県の全ての高校が政治活動の届出制を決め、県知事も容認している。市長の考えはどうか。</p>	<p>【市長】</p> <p>・県が人権条例を制定し、市が要領をつくり、前進するための大きな後押しとなったのではないかと考えております。18歳以上の選挙権については、人権施策推進委員会で議論されなかった理由はわかりませんが、教育委員会等でしっかり議論され、県としては届出制になったのだと思います。一般の識者等からは、教師の意向が反映されたり、選挙の自由の侵害がされるのではという懸念があがっておりますが、県の中でメリット、デメリット等の議論がされたことは良かったと思いますし、社会人の方には、納税の義務だけでなく、選挙権を広めて若い方々の意見を聞くということは重要なことだと思います。そういう経過の中で、皆さんの発言や言動があったと理解しております。</p>	—	<p>・選挙管理委員会</p>
2	<p>・市議会議員の定数について、西条市は30名で、近隣の市と比べて多いと思う。近隣市では削減を決定したところがあるが、検討の状況を教えてもらいたい。</p>	<p>【市長】</p> <p>・議員の定数については議会が決めることです。確かに周りの市では、次の任期に向け議員数をどうするかという結論が出ているところもあります。人口的にみれば多いのではないかという今のご指摘になるかもしれませんが、議会では、議会活性化特別委員会で検討しているのではないかと思います。そういう意見があったということについてはお伝えしていきたいと思っております。</p>	<p>・平成26年12月19日に設置された議会活性化特別委員会において、現在、協議・検討しております。</p>	<p>・議会事務局</p>
3	<p>・障害者差別解消法が施行されたが、県の条例で決まっている障がい者の定義、合理的配慮の根拠の部分について教えていただきたい。</p> <p>・また、市報で障害者差別解消法の施行についてお知らせしているが、今後、四国中央市のような4ページの特冊を全戸配布した場合の費用はいくらかかるのか。また、その予定はあるのか。</p>	<p>【保健福祉部長】</p> <p>・障がい者の定義について、障害には身体、精神、知的、最近では難病等を起因とする心身の機能の障がい等がありますが、その障がいにより日常生活や社会生活に相当な制限を受けている方と考えております。合理的配慮については、障害者差別解消法の施行に伴い、行政は合理的配慮をしなければならない、民間については努力義務ということになりましたが、障害の程度や種類、置かれた状況によって異なってくると思います。具体例はいろいろとありますが、解釈して分かりやすい言葉に置き換えると「思いやり」だと思います。例えば、徳田公民館のように段差があり、困っている人がいれば手助けするというのが合理的配慮だと思います。</p> <p>・障害者差別解消法については、広報啓発が大切になると思います。特冊の全戸配布の費用については即答できませんが、あらゆる手段を講じて知っていただきたいと考えております。また、障がい者の方にお渡しするヘルプカードの作成が完了し、6月頃から施設を通じて配布し、カードを見た健常者の方が迷わず手を差し伸べていただけるよう、市報等で啓発したいと考えております。</p>	<p>・障害者差別解消法施行に関する啓発に関して、四国中央市に確認したところ、「広報 四国中央3月号で4ページにわたって広報啓発を実施したが、特冊の全戸配布はしていない。」とのことでした。</p> <p>・本市においては、平成27年5月からホームページで広報啓発を行っておりますが、更なる内容の充実を図るとともに、広報「さいじょう8月号」でも市民への周知を図る予定です。</p>	<p>・保健福祉部</p>
4	<p>・徳田公民館でも玄関前にスロープを設置したが、室内のバリアフリー化はできていない。玄関の自動ドアも停電時に手で開ける方法はあるのか。</p>	<p>【徳田公民館長】</p> <p>・公民館の玄関ドアは、電気を切った場合、簡単に手で開けられるようになっております。</p>	<p>・現在行っている公民館全体の耐震化、洋式トイレの設置等の事業が終了後、検討したいと思っております。</p>	<p>・教育委員会管理部</p>

市政懇談会(徳田公民館)における意見等の概要

実施日時：平成28年5月23日(月)19:30~20:50

参加者：78名(市民 60名、職員 18名)

※「対応状況・今後の方針」の記載内容は、  
市政懇談会開催日時点のものであります。

No	質問内容	お答え(概要)	対応状況・今後の方針	担当部署
5	<p>・選挙権年齢18歳以上への引き下げについて、かなり勉強している方もいるが、未熟な方も多いと思う。未熟な方々をレベルアップさせる方法を、今後どう考えているか。</p>	<p>【市長】                      ・一部には政治に対して関心がある方もおられますが、全体的にはやはりまだまだ関心が低く、知識も薄く、感情的に流れてしまうのではとないかということですが、適正な情報が入り判断ができるような環境を作ることが必要だと思っております。選挙管理委員会も高校3年生のところに出向き、18歳教育を行っておりますので、選挙に臨む心構えは段々できてくると思いますが、新聞等でしっかり判断できる知識を身につけてもらいたいと思います。政治家としても、若い方々の心に届くような政治活動をしていかなければならないため、若い方々に語りかけていく機会を作っていきたいと思っております。</p>	<p>・高校への啓発講座は、平成27年度から実施しております。初年度は3年生を対象に実施したところですが、平成28年度からは、選挙権を持たない1年生及び2年生を含む全校生徒を対象に実施しており、こうした18歳予備軍に対し複数年をかけて受講機会を設けることで、選挙や政治への関心を持つきっかけづくりになるものと考えております。                      ・また、学校現場においては平成27年度に総務省と文部科学省で共同制作した副教材「私たちが拓く日本の未来(有権者として求められる力を身に付けるために)」により、年間を通して選挙の正しい知識等の習得のための授業を実施しております。                      ・選挙知識のレベルアップには、一過性でなく反復し受講機会に接することが重要であると考えます。</p>	<p>・選挙管理委員会</p>
6	<p>・現在、徳田小学校には複式学級があるが、電子黒板等を導入してもらって授業等は充実しており、先生方の全面的な協力もあり、複式学級でも各学年毎の授業ができるようにしてくれている。法律上複式学級になるのは仕方がないが、今後も先生の数を減らさないようにしてほしい。</p>	<p>【指導部長】                      ・できれば先生の数は多い方が好ましく、1人1人に手厚い教育をしていきたいのですが、法律で担任の定数が決まっておりますので難しいところがありますが、できるだけ先生が1人1人に関わる時間をたくさん取るという工夫をしております。さらに電子黒板だけでなく、大きなスクリーンを教室に置き、他校と話をしながら一緒に同じ授業を受けるということもしております。子どもたちがしっかり学力をつけ、勉強や友達といることが楽しいと思える学校づくりをしていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。                      【市長】                      ・基本的には県の方で先生の数は決まっておりますので、市の裁量でできるということはありません。少人数の学校の統合という話もありますが、西条市では地域の学校を守っていくという方針で、統廃合は一切考えておりません。複式学級を補完するために、複式学級のある学校をネット回線で結んで、一緒に授業ができるようなICT教育を、全国のモデル的に行っております。できるだけ小規模校が存続していけるような環境を作っていきたいと考えております。</p>	<p>—</p>	<p>・教育委員会指導部</p>

市政懇談会(徳田公民館)における意見等の概要

実施日時：平成28年5月23日(月)19:30~20:50

参加者：78名(市民 60名、職員 18名)

※「対応状況・今後の方針」の記載内容は、  
市政懇談会開催日時点のものであります。

No	質問内容	お答え(概要)	対応状況・今後の方針	担当部署
7	<p>・古田新出に築50年程度の市営住宅があるが、植木やフェンス等の管理ができていないため、住民が隣地の公園の手入れをしても環境が悪い。カーブミラーもあるが道路の見通しも悪く危険な状況である。見回っている人はいるのか。また今後、取り壊しはするのか。</p>	<p>【丹原総合支所建設管理課長】 ・古田新出住宅は昭和41年建設で、現在は24戸のうち15戸の入居があります。古いため、退去した場合は政策空き家としていますが、建て替え等は検討中で結論は出ておりません。管理は丹原総合支所建設管理課が行っております。住宅周りの樹木等については、本来は入居者に協力してもらい管理をすべきですが、高齢の方が多く、見回りの際に道路の通行に支障のある樹木を取り除いております。早速、現地を見て対応したいと思います。</p> <p>【市長】 ・民間の空き家と同じように、市営住宅が近隣に迷惑をかけているようではいけません。一度様子を見て善処したいと思います。 ・関連事項として、取り壊しの進まない危険空き家については、3月議会で予算が承認され、対象除却工事費の4/5を市が補助し(上限80万円)、1/5を自己負担して取り壊すという制度を始めました。危険度が著しい空き家から順次取り壊していくことで始めておりますので、そういう箇所があれば知らせてほしいと思います。また古民家利用の空き家バンクも作り、固定資産税の納税通知書に、空き家の売却や提供の依頼チラシを入れましたところ、100件程度の問い合わせがありました。それらの中で使用できる物件を登録し、市外の方に紹介して移住の手助けをするという取り組みを始めておりますので、追加物件があれば知らせてほしいと思います。また、県外から市内に移住してくる方向けに、今度の議会で住居改善費等を計上していきたいと思っております。新規就農の方にはすでに生活費の補助制度があるため、それらを活用して西条に住んでもらいたいと思っております。</p>	<p>・5月24日、発言者、自治会長等と現地確認し、見通しの悪い交差点付近の生垣伐採を行いました。団地内の樹木やフェンス、空き家管理については、順次行っていくこととします。 ・また、この古田新出団地は将来的には建て替える計画ではありますが、建替時期や場所については、現在のところ未定です。</p>	<p>・丹原総合支所</p>
8	<p>・下水道の整備について、御陣家、古田、徳能の整備計画があると聞いている。御陣家は現在実施中だが、今後の整備計画を分かる範囲で教えてほしい。整備計画のある所は浄化槽設置の補助が出ないと聞いているため、なるべく早くお願いしたい。</p>	<p>【生活環境部長】 ・徳田地区については、平成25年3月に事業計画区域に入っております。内訳は御陣家、徳能、古田の3地区の面積約35haです。25年度に設計業務を行い、26年度から整備に着手しておりますが、27年にかけて御陣家地区の整備を進めてきました。26年度が432m、27年度が79.5mの整備をしております。今年度は、この6月議会で計上する予定でしたが、御陣家地区の主要幹線と枝線約400mの整備をしたいと思っております。久妙寺徳能線については黒河歯科の所で止まっていますが、80m程の幹線を小学校方向に延ばしたいと考えております。今後の進捗については、同程度を考えておりますが、国の補助の関係もあり、徳能、古田地区の完了は10年程を要すると考えております。</p> <p>【市長】 ・浄化槽と公共下水道の格差について、公共下水道の受益者負担が低いため、西条地区を中心に料金を上げていくようになりますが、公平性を持たすべきという考え方に立っているため、今後の方針としては、それに対して支援ができるかどうか真剣に検討しているところです。今年度中に方向を出して、はっきりお示しできる時期が来ると思っております。四国の市長会でも、現場にあった浄化槽の清掃や点検を、市の判断で柔軟にできるようにという提案をしておりますが、現状では法律の規制があるという状況です。</p>	<p>・今後も、引き続き国庫補助金等財源の確保に努めると共に、整備期間の短縮を図っていききたいと思います。</p>	<p>・生活環境部</p>